

令和7年度富山県相談支援従事者 初任者研修（講義部分）の 受講にあたっての留意事項

1 令和7年度の研修実施方法等について

富山県が指定した視聴期間内に2日間分の講義内容を eラーニングにより受講していただきます。

特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会（以下、「NSK」という）のサイトにアクセスし、ビデオを視聴する形式で行います。

2 eラーニングによる受講にあたって

（1）連絡事項

- ① eラーニングに必要となるインターネット環境や動画再生、音声出力ができるパソコン等を受講者自身で準備してください（動画の転送量が大きいため、モバイル通信ではなく、Wi-Fi環境での利用を推奨します）。
- ② eラーニングに関する詳細（視聴期間、ID、パスワード、ログイン方法等）については、申込みで登録のあったメールアドレス宛に、別途、連絡いたします。
- ③ eラーニング開始前には、次のテキストを事前に読んだうえで、ビデオ視聴を行ってください。講義は、テキストに基づく内容となっています。視聴後は、事後課題（レポート等）を郵送により提出していただきます。

<テキスト>

障害者相談支援従事者研修テキスト 初任者研修編（2025年1月発行）

日本相談支援専門員協会 監修 中央法規出版社

※申込みをされる場合は、ホームページに記載の案内を参考に、希望者各自で購入してください。

※本研修に必要となるのは「障害者相談支援従事者研修テキスト 初任者研修編（2025年1月発行）」のみです。

（2）留意事項

- ① 上記（1）①及び②に係るパソコン等の設定や操作等に関するお問い合わせは、お受けできませんのでご留意ください。
- ② eラーニングのビデオ視聴期間の延長はできませんので、必ず、県が指定した期間内に視聴してください。

3 受講料

- （1）受講料 1人 3,000円

(2) 納入方法

申込みで登録のあったメールアドレス宛に、別途お知らせします。

※納入後の辞退に伴う受講料の返金はいませんので、予めご了承ください。

4 研修事後レポート（振り返りシート）

e ラーニングの動画視聴後は、教科ごとに振り返りシートを作成し、提出していただきます。レポートの提出方法等については、申込みで登録のあったメールアドレス宛に案内しますので、定期的にメールの受信状況を確認してください。

5 修了証書の交付

(1) 交付の要件

以下の要件をすべて満たす場合に修了証を交付します。

- ① 2日間のすべての科目について e ラーニングのビデオを視聴したことが確認できた場合
- ② 提出を指示した記録がすべて提出された場合
- ③ 受講料の納入が期限までに完了していること

(2) 交付の方法

上記（1）①～③の要件を満たすことが確認でき次第、郵送にて送付します。

6 提出先

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号 富山県厚生部障害福祉課 自立支援係